

目次

第9節 景観	4-9-1
1. 調査	4-9-1
（1）調査の内容と調査の目的	4-9-1
（2）調査の方法	4-9-2
（3）調査地域	4-9-2
（4）調査地点	4-9-2
（5）調査期間	4-9-3
（6）調査結果	4-9-6
2. 予測	4-9-9
（1）予測の内容と考え方	4-9-9
（2）予測の前提条件	4-9-9
（3）予測の方法	4-9-9
（4）予測地域及び予測地点	4-9-9
（5）予測対象期間等	4-9-9
（6）予測結果	4-9-10
3. 保全対策	4-9-12
（1）保全対策が必要とされる環境要素	4-9-12
4. 評価	4-9-13
（1）評価の方法	4-9-13
（2）評価結果	4-9-13
文献又は資料	4-9-14

図番

図 4.9.1 景観調査地点	4-9-4
図 4.9.2 景観予測結果	4-9-11

表番

表 4.9.1 主要な景観資源及び主要な眺望景観（視点場）の選定基準	4-9-1
表 4.9.2 調査地点の抽出	4-9-2
表 4.9.3 調査期間	4-9-3
表 4.9.4 主要な景観の状況（その1）	4-9-6
表 4.9.5 主要な景観の状況（その2）	4-9-7
表 4.9.6 主要な景観の状況（その3）	4-9-8
表 4.9.7 予測内容	4-9-9
表 4.9.8 保全対策検討結果の整理	4-9-12

第9節 景観

1. 調査

(1) 調査の内容と調査の目的

1) 景観資源及び構成要素

見られる対象を「景観資源」、景観資源を構成する個々の要素を「構成要素」とし、事業実施による景観の変化についての予測を行うための現状を把握すること及び「主要な景観」の調査、予測、評価を行うに当たっての必要な地域の景観の概要を把握することを目的としました。

2) 主要な景観

景観資源及び構成要素の結果から、地域の景観を保全するうえで重要であり、また、主要な景観資源の範囲、重要度、特に影響を検討する必要のある視点及び眺望景観について抽出し、特性を把握することを目的としました。

表 4.9.1 に選定基準を示します。

表 4.9.1 主要な景観資源及び主要な眺望景観（視点場）の選定基準

項目		要素	内容	
主要な景観	主要な景観資源	自然的要素	名勝	文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなすもの
			自然遺産	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条例で登録されているもの
			景観資源	第三回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書（環境省） ¹⁾ で選定されているもの
			自然景観資源	地方公共団体の条例で指定されている自然景観資源、市町村要覧・観光関連資料等で記載されている自然景観資源
			その他の地学景観	節理、岩脈、湧水群、その他際だった地形等
			地被景観	森林、原野、湿原、お花畑、自生地、岩石地、水田、棚田、畑、果樹園、集落等
			生物、自然現象	開花、新緑、紅葉、渡り鳥の渡来、氷雪、樹氷、雲海等
			社寺、遺跡・史跡、歴史的建築物	社寺、仏閣、霊廟、史跡、遺跡、城跡、歴史的建築物、伝統的民家建築、歴史的街並み等
			土木構造物	橋梁、水道橋、石積、その他歴史的土木構造物
			生産	農業作業、稲架、内水面漁業、放牧等
	樹林・樹木	樹林、並木、樹木等		
	主要な眺望景観	視点場	眺望地	地形図及び地方公共団体等の観光資料などにあげられている眺望の良い展望台・峠、文化財保護法や条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝のうち展望地点として指定されているものなど
			活動の場・動線	キャンプ場、ハイキングコース、自然遊歩道等の野外レクリエーション地で眺望の良い場所、観光道路上で眺望の良いパーキング、道の駅等の眺望の良い場所など
			居住地・公共施設	集落周辺の眺望の良い場所、寺社等地域に密着した眺望の良い場所、学校、公民館、集会施設など
動線（地元住民）			住宅地内の街路	
眺望			主要地点からの主要景観資源への眺望	

出典）長野県環境影響評価技術指針（平成13年：長野県告示293号）より作成

(2) 調査の方法

1) 景観資源及び構成要素

景観資源及び構成要素については既存の文献資料、聞き取り調査及び現地踏査により状況を把握しました。

2) 主要な景観

主要な景観資源の状況、主要な眺望景観の状況については、現地調査を行い、写真撮影により視覚的に状況を把握しました。

(3) 調査地域

調査地域は、実施区域から片側 3km、両側 6km の範囲内を基本として設定しました。

(4) 調査地点

調査地点は、既存の文献資料、聞き取り調査等より抽出した調査地域内の主要な景観資源及び主要な眺望景観（主要な視点場の眺望特性）のうち、事業により影響を受けるおそれがある地点としました。選定した調査地点を表 4.9.2 及び図 4.9.1 に示します。

表 4.9.2 調査地点の抽出

要素		名称	選定、非選定の理由	
主要な景観	主要な景観資源	熊伏山稜線	直接的に改変するおそれはなく、景観資源付近から地形的に対象道路は見えません。	×
		白岩（八重河内）		
		ヒョー越		
		梶谷溪谷		
		信玄滝		
		ヌタ沢大滝		
		八重河内西山	直接的に改変するおそれはありませんが、周囲の視点場から八重河内西山を見る際に対象道路が見える可能性があります。	
	主要な眺望景観（主要な視点場の眺望特性）	此田集落からの眺望	直接的に改変するおそれはありませんが、八重河内西山を眺望するために、集落周辺の眺望の良い場所があります。	
		島畑からの眺望	八重河内西山を眺望するために、島畑周辺の眺望の良い場所があります。	
青崩峠からの眺望		直接的に改変するおそれはありませんが、峠からは周辺の広大な山々などが眺望でき、対象道路が見える可能性があります。		

(5) 調査期間

調査は、主要な景観資源や眺望景観などの利用状況や植物の繁茂期を考慮し、表 4.9.3 に示す期間に実施しました。

表 4.9.3 調査期間

調査日	景観資源及び構成要素、 主要な景観資源、 主要な眺望景観	平成 16 年 4 月 30 日(金)~5 月 1 日(土) 平成 16 年 8 月 13 日(金)~14 日(土) 平成 16 年 10 月 30 日(土)~31 日(日) 平成 17 年 2 月 12 日(土)~13 日(日)
-----	------------------------------------	--

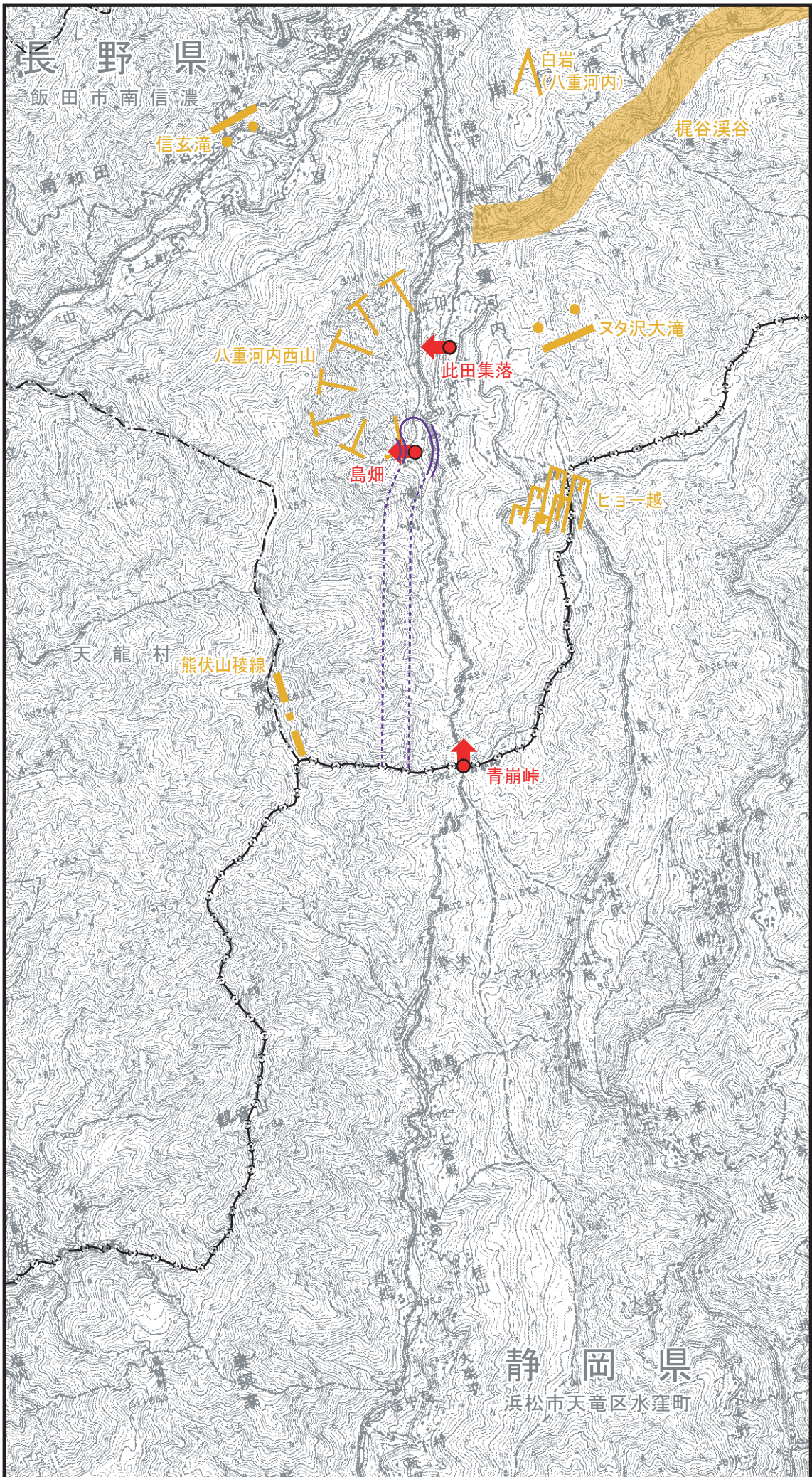
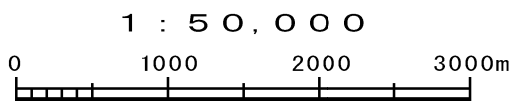


図4.9.1 景観調査地点位置図

凡 例	
記 号	名 称
	県 境
	市 町 村 界
	対象事業実施区域

凡 例	
主要な景観資源	
	熊 伏 山 稜 線
	八 重 河 内 西 山
	白 岩 (八 重 河 内)
	ヒ ヨ 一 越
	梶 谷 溪 谷
	信 玄 滝
	ヌ タ 沢 大 滝
主要な眺望景観	
	主 要 な 視 点 場
	主 要 な 眺 望 方 向



(6) 調査結果

1) 景観資源及び構成要素の状況

実施区域及びその周辺は、西を伊那山脈、東を赤石山脈（南アルプス）に挟まれ、当該地域の大半は山地・山林です。また、集落や耕地が、河川沿いの谷底低地に若干形成されており、青崩峠や八重河内西山などが分布しています。

2) 主要な景観の状況

文献資料、聞き取り調査及び現地踏査の結果抽出された、調査区域における主要な景観資源や主要な眺望景観の状況は以降に示すとおりです。

表 4.9.5 主要な景観の状況（その1）



No	名称 項目	此田集落からの眺望		八重河内西山
		視点場の状況	眺望の特性	景観資源の特性
1	眺望の概要	此田集落から見晴らしの良い場所に位置します。		第3回自然環境保全基礎調査「自然環境情報図長野県」（平成元年：環境庁）
	実施区域との位置関係	視点場は実施区域から約 1km 離れた箇所に位置しています。	眺望景観は実施区域の西側に位置しています。	実施区域の北西部に位置します。
	利用状況または見所等の自然特性	現地調査において、国道 152 号や此田集落から西山断崖の景観を眺望、撮影する人が確認されました。	八重河内西山を眺望する雄大な景観です。	現地調査において、国道 152 号や此田集落から西山断崖の景観を眺望、撮影する人が確認されました。また民宿島畑から断崖がよく眺望出来ます。
	重要度の評価等	現地調査で利用者が確認されたため、視点場として重要です。		雄大な景観資源であり重要です。
此田集落上方より八重河内西山の断崖を臨む				
				
[撮影日：平成 16 年 8 月 13 日]				

表 4.9.6 主要な景観の状況（その2）

No	名称	島畑からの眺望		八重河内西山
		視点場の状況	眺望の特性	景観資源の特性
2	項目			
	眺望の概要	民宿島畑の見晴らしの良い場所（駐車場）に位置します。		第3回自然環境保全基礎調査「自然環境情報 長野県」（平成元年：環境庁）
	実施区域との位置関係	視点場は実施区域内に位置しています。	眺望景観は実施区域の西側に位置します。	実施区域の北西部に位置します。
	利用状況または見所等の自然特性	民宿島畑には季節を通じた対岸の西山断崖の写真を展示しており、客室よりこの景観を臨むことができます。	八重河内西山の断崖を眺望する雄大な景観と考えられます。	現地調査において、国道152号や島畑から西山断崖の景観を眺望、撮影する人が確認されました。また民宿島畑から断崖がよく眺望出来ます。
	重要度の評価等	現地調査で利用者が確認されたため、視点場として重要です。		雄大な景観資源であり重要です。
	<p>民宿島畑より西山断崖を臨む</p>  <p style="text-align: right;">[写真提供：民宿島畑]</p>			

表 4.9.7 主要な景観の状況（その3）

No	名称	青崩峠からの眺望	
	項目	視点場の状況	眺望の特性
3	眺望の概要	峠からの眺望で、中央構造線の構造谷の特徴が見通せます。	
	実施区域との位置関係	視点場は実施区域から約 500m 離れた箇所に位置しています。	実施区域は、視野の中央の北方向の谷間に位置します。
	利用状況または見所等の自然特性	紅葉時期、青崩峠まで多くの観光客が訪れていましたが、熊伏山登山者以外で視点場まで登って来る観光客は確認できませんでした。	青崩峠からの眺望景観の主体は、近傍の熊伏山から遠方に望める山々と空が一体と成す雄大な景観と考えられます。
	重要度の評価等	主要な景観資源となる八重河内西山の断崖は、青崩峠からは小さすぎて視認できませんが、青崩峠から眺望できるスカイラインを形成する雄大な山々の景観については保全すべき対象と考えられます。	
	青崩峠より長野県側(北)を臨む		
			
[撮影日：平成 16 年 5 月 1 日]			

2. 予測

(1) 予測の内容と考え方

予測内容を表 4.9.8 に示します。

存在・供用による景観への影響として、対象事業の実施により変化するおそれのある主要な景観資源及び構成要素、主要な眺望景観の状況について予測を行いました。

表 4.9.8 予測内容

環境影響要因			予測項目		
			直接的影響	直接的影響	間接的影響
存在・供用による影響	地形改変	・ 計画路線敷きの改変			
	樹木伐採後の状態	・ 樹木伐採後の状態			
	工作物等の出現	・ 嵩上げ式建造物の存在			
	緑化	・ 緑化			

(2) 予測の前提条件

予測の前提条件である事業計画は、「第1章」に示すとおりです。

(3) 予測の方法

直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、供用時について予測しました。

1) 直接的影響

事業計画により改変区域図を作成し、主要な景観資源図、主要な視点図等を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、延長等を予測しました。

2) 間接的影響

眺望景観の変化についてフォトモンタージュ法により予測しました。

(4) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、景観の調査地域及び地点と同一としました。

(5) 予測対象期間等

予測時期は、対象道路の完成する時期において、主要な景観資源や眺望景観の利用状況（利用時期等）や自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な景観資源や主要な眺望景観の影響を明らかにするうえで適切な時期を設定しました。

(6) 予測結果

1) 景観資源及び構成要素の変化の程度又は消滅の有無

実施区域及びその周辺は、西に伊那山脈が位置し、集落や耕地が河川沿いの谷底低地に若干形成されており、その周辺に青崩峠や八重河内西山などの景観資源が分布していますが、対象道路は大部分をトンネルで通過する計画であることから、景観資源及び構成要素そのものが消滅、変化することはないと予測されます。

2) 主要な景観の変化の程度又は消滅の程度

此田集落からの八重河内西山の眺望

対象道路は此田集落(視点場) を通過しないため、視点場の直接改変はありません。

此田集落から八重河内西山の眺望については、対象道路の位置が眺望方向から外れていることから、眺望の範囲外となり視認されません。

島畑から八重河内西山の眺望

対象道路は島畑(視点場) を通過するため、視点場は消失します。

青崩峠道路からの眺望

対象道路の存在・供用においては、青崩峠(視点場) の下をトンネル構造で通過するため、峠の直接改変はありません。

青崩峠からの眺望については、図 4.9.3 に示すとおり対象道路はわずかに視認されるのみで、山々により形成されるスカイラインを道路の存在・供用によって切断することはありません。従って、青崩峠から眺望する景観を阻害することはないと予測されます。



対象道路

景觀予測結果（春季）



対象道路

景觀予測結果（秋季）

图 4.9.3 景觀予測結果

3 . 保全対策

(1) 保全が必要とされる環境要素

存在・供用による主要な視点場への影響が予測されたことから、保全対策の検討をおこないました。

(2) 保全対策

島畑からの眺望について、視点場である島畑が消失すると予測されました。地形的な制約及び道路構造の制約から影響の回避は困難であることから、事業者が実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り低減するための保全対策を表 4.9.10 に示します。

表 4.9.10 保全対策検討結果の整理

実施内容			保全対策の種類	保全対策の効果	効果の不確実性の程度	副次的な環境影響
実施期間	実施方法	実施位置				
供用後 （ 工事中 ）	視点場の代償	島畑近接地における眺望を遮らない箇所	代償	視点場である島畑周辺に視点場を代償することにより、島畑からの眺望について影響を低減することができます。	効果の不確実性はないと考えられます。	その他の環境に影響を及ぼすことはありません。

(3) 保全対策の実施に伴う予測結果の見直し

島畑からの眺望について影響を低減する保全対策を実施することにより、環境影響は事業者が実行可能な範囲内で回避又は低減されると予測されます。

4 . 評価

(1) 評価の方法

事業計画の検討経緯を踏まえ、次の観点から見解を明らかにしました。

1) ミティゲーションの観点からの評価

景観に対する影響に対する回避、低減に係る観点から、ミティゲーションが図られているかを明らかにすることで評価しました。

2) 整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

地域における景観形成の基準等、その他の科学的知見の結果等と予測結果との間に整合が図られているかを明らかにすることで評価しました。

(2) 評価結果

1) ミティゲーションの観点からの評価

存在・供用に係る此田集落からの眺望及び青崩峠からの眺望への環境影響はないと予測され、島畑からの眺望については保全対策により影響が低減されることから、道路の位置及び構造の選定に係る事前の計画段階で環境影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

2) 整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

基準等の対象となる主要な景観への影響は回避又は低減されていることから、基準等と整合が図られていると評価します。

5 . 文献又は資料

- 1)第三回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書（平成元年：環境省）